

【シンポジウム】

風景をこえて
内藤 廣氏
(建築家)

鳥根県芸術文化センター(鳥根:内藤廣建築設計事務所設計)

【連続討論会】

日本の原風景を継承していくために
— 文化的景観を題材に —

田染荘小崎の農村景観

五島市久賀島の文化的景観

平戸島の文化的景観

「地域で生きること」を「風景」は支えられるのか？

— 第6回 風景デザインワークショップ — 会場：福岡アジア美術館 あじびホール 参加費無料

シンポジウム

平成23年6月10日(金) 13:00 - 16:30

基調講演『風景をこえて』

講師：内藤 廣氏 [建築家/内藤廣建築設計事務所]

座談会(会場全体での討論会)

パネリスト：内藤 廣氏 [前掲]

コーディネータ：鮎川 透氏 [建築家/環・設計工房]

連続討論会

平成23年6月11日(土) 10:00 - 16:30

『日本の原風景を継承していくために—文化的景観を題材に—』

- ①「田染荘小崎の農村景観—歴史学の観点から—」
- ②「五島市久賀島の文化的景観—地域づくりの観点から—」
- ③「平戸島の文化的景観—土木デザインの観点から—」

風景デザイン研究会

[主催] —絶え間ない実践のなかで美しい風景を創る—
www.fukei-design.com

[協賛] (社)建設コンサルタンツ協会 九州支部

平成23年6月10日(金)

シンポジウム

13:00 - 13:10 開会挨拶

13:10 - 14:10 基調講演『風景をこえて』

講師：内藤 廣氏 [建築家/内藤廣建築設計事務所]

14:30 - 16:30 座談会 (会場全体での討論会)

パネリスト：内藤 廣氏 [前掲]

コーディネータ：鮎川 透氏 [建築家/環・設計工房]

[講師紹介]

内藤 廣 (ないとう ひろし)



- 1950 神奈川県横浜生まれ
- 1974 早稲田大学理工学部建築学科卒業
- 1976 早稲田大学大学院修士課程修了(吉阪隆正研究室)
- 1976 フェルナンド・イゲラス建築設計事務所勤務
- 1979 菊竹清訓建築設計事務所勤務
- 1981 内藤廣建築設計事務所設立
- 2001 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学助教授
- 2003 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学教授
- 2010 東京大学副学長(-2011.3退官)

内藤廣氏は、日本を代表する建築家であるとともに、2001年から十年間、東京大学社会基盤学専攻景観研究室で教鞭をとり、建築と土木の橋渡しにも尽力されました。また、日向市駅(宮崎県)、高知駅(高知県)、旭川駅(北海道)等の土木事業に関わるなかで、我が国の景観工学のパイオニアである篠原修氏(東京大学名誉教授)と「GSデザイン会議」を設立し、土木デザインと他分野とのコラボレーション、地域再生に寄与する公共事業に関する先進的な取り組みをされました。建築家の立場から、土木分野、とりわけ景観の分野に対する鋭い問題提起をされており、私たちが今もつとも耳を傾けなければならない人の一人だと思えます。

基調講演では、『風景をこえて』と題して、九州において風景デザインや地域づくりに取り組む私たちに対して問題提起をしていただきます。過去の内藤氏の講演から、おそらくきわめて刺激的な内容になるのではないかと思います。

続いての座談会では、内藤氏と会場との討論を、内藤氏と旧知の仲であり、本会幹事でもある建築家の鮎川透氏がコーディネートします。ご来場いただいた皆様からのご意見やご質問をいただきながら、内藤氏とともに「これから私たちは何をしていくべきなのか」を考える時間にできればと考えております。

[主な受賞]

芸術選奨文部大臣新人賞, 日本建築学会賞, 吉田五十八賞, 村野藤吾賞, 毎日芸術賞

[主な設計]

海の博物館(三重), 安曇野ちひろ美術館(長野), 牧野富太郎記念館(高知)

倫理研究所富土高原研修所(静岡), 島根県芸術文化センター(島根)

日向市駅(宮崎), 高知駅(高知)

[主な著作]

建築のはじまりに向かって(王国社), 建築的思考のゆくえ(王国社), 建土築木(鹿島出版会)

グラウンドスケープ宣言(共著 丸善), GS群団総力戦 新・日向市駅(共著 彰国社)

平成23年6月11日(土)

連続討論会

『日本の原風景を継承していくために—文化的景観を題材に—』

10:00 - 10:15 趣旨説明

10:15 - 12:00 事例①田染荘小崎の農村景観

「文化的景観」はどのように評価されるべきか—歴史学の観点から—

パネリスト：飯沼賢司氏 [別府大学教授]

岩男真吾氏 [豊後高田市教育委員会]

コーディネータ：小林一郎氏 [熊本大学教授]

13:15 - 14:45 事例②五島市久賀島の文化的景観

地域にとって「文化的景観」とはなにか—地域づくりの観点から—

パネリスト：松崎義治氏 [五島市文化推進室]

高尾忠志氏 [九州大学特任助教]

コーディネータ：田北雅裕氏 [九州大学講師]

15:00 - 16:30 事例③平戸島の文化的景観

「文化的景観」のなかでの公共事業—土木デザインの観点から—

パネリスト：植野健治氏 [平戸市教育委員会]

仲間浩一氏 [九州工業大学教授]

コーディネータ：星野裕司氏 [熊本大学准教授]

「文化的景観」とは、2004年の文化財保護法改正によりつくられた文化財の新しいカテゴリーです。「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」(文化財保護法第2条)と定義されており、農耕風景や集落景観等を中心に、現在までに全国で24件、九州で7件が選定されています。

文化的景観は、景観の持つ文化性や歴史性をどのように評価し、それをどのように維持、継承していくのか、という問題を私たちに与えました。人々の暮らしを支える社会基盤、社会システムを対象とし、よい風景をデザインすることを目標とする私たちにとっても、とても重要な課題だと思います。

連続討論会では、実際に文化的景観について取り組みを行なっている地区を事例として、①文化的景観をどのように評価するのか、②文化的景観を地域づくりにどうつなげていくのか、③文化的景観のなかでどのように公共事業をおこなえばよいのか、といった問題について、会場全体で議論できればと思います。

[事例の概要]

「田染荘小崎の農村景観」は、14～15世紀における耕地・村落の基本形態が現在の土地利用形態にほぼ継承されている地区で、重要文化的景観に選定されており、住民による保存活用事業が進みつつある事例です。

「五島市久賀島の文化的景観」は、我国の最西端という立地条件、離島という環境、豊かで美しい自然環境のなかで形成された集落、椿などの農業、キリスト教などの信仰の景観が、現在においても色濃く残されている地区です。一方で、この40年で人口が10分の1に減少し、過疎化、少子高齢化が激しく、集落などの景観が難しくなっています。重要文化的景観選定をきっかけとした地域づくりが官民学協働ではじまったばかりです。

「平戸島の文化的景観」は、かくれキリシタンの伝統を引き継ぎつつ、島嶼の制約された条件下で行われてきた開墾及び生産活動によって形成された棚田群や牧野、人々の居住地によって構成された景観が重要文化的景観に選定されており、地域内での公共事業のあり方について議論が進められている事例です。



[お問い合わせ] 風景デザイン研究会事務局 高尾忠志

TEL : 092-802-3436 MAIL : takao@doc.kyushu-u.ac.jp